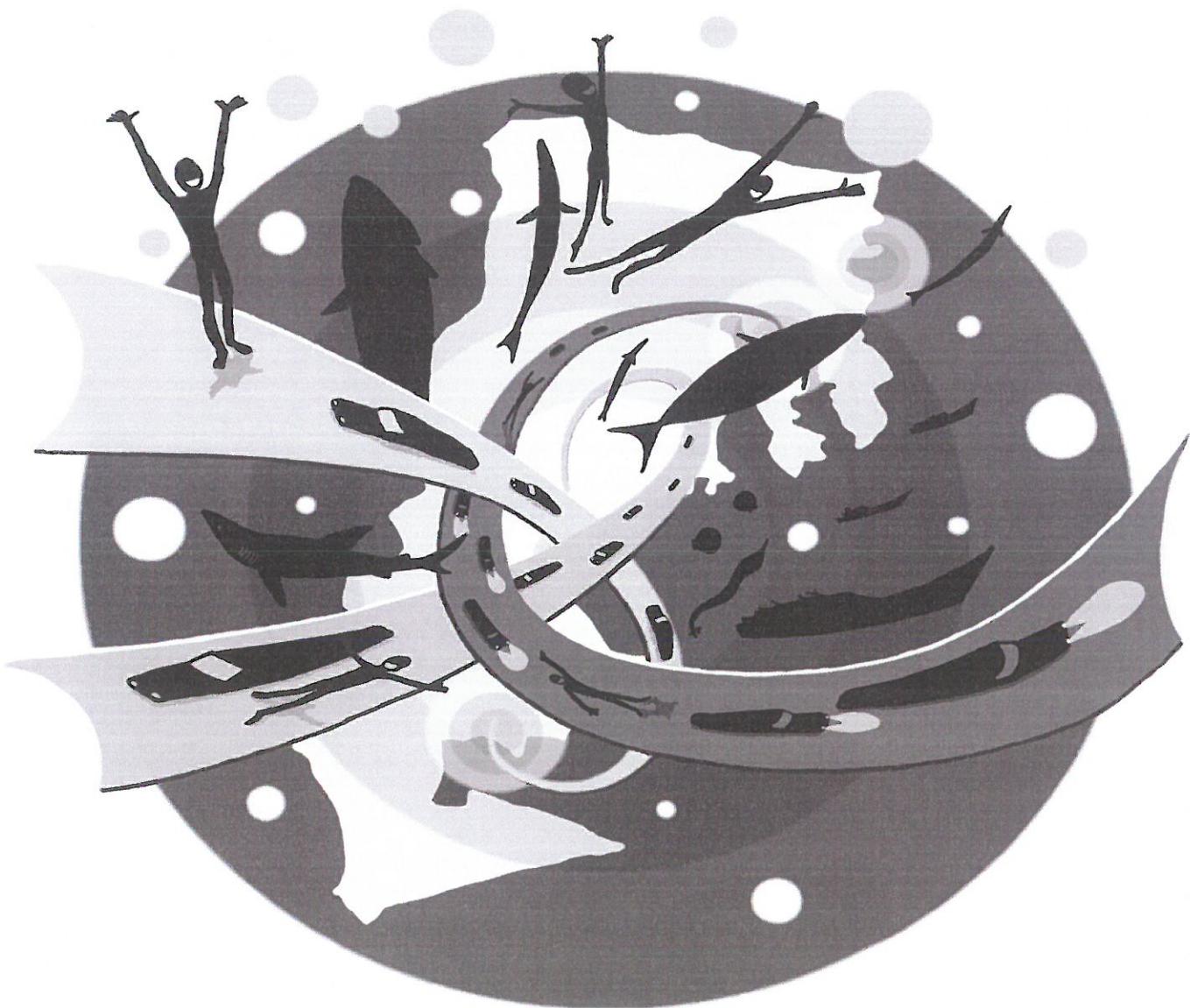


# 公共施設等総合管理計画



気仙沼・本吉地域広域行政事務組合

平成30年3月

## 目次

### 第1部 公共施設等総合管理計画

#### 第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

1. 計画の目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 主な用語集	2
4. 組合のあらまし	3
5. 東日本大震災の被災状況	4

#### 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の利用状況	5
2. 公共施設等の老朽化状況	6
3. 気仙沼・本吉圏域の総人口・年代別人口の見通し	8
4. 組合の財政状況	12
5. 計画の対象施設	15
6. 計画の対象期間	16
7. 公共施設等の中長期的な経費の見込み	16

#### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識	19
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
3. フォローアップの実施方針	22
4. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	23

#### 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 消防施設等類型	25
2. 社会教育施設等類型	30

#### 第5章 個別施設計画の策定について

31

# 第1部 公共施設等総合管理計画

## 第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

### 1. 計画の目的

我が国では厳しい財政状況の下、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等の老朽化が加速し、今後、一斉に更新時期を迎えることで多額の財政負担をともなうことが大きな課題となっています。

国はこの課題に対して、国土・都市・農村漁村を形成するあらゆる基盤を広く「インフラ」として捉え、国と地方公共団体等が一丸となって、これまで以上に戦略的な取組みを進めることが重要としており、国民の安全・安心を確保しながら、インフラの中長期的な維持管理・修繕・更新に係るトータルコストを縮減し、財政負担の平準化等を図るための方向性を示すものとして「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、あわせて地方公共団体へは、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合(以下「組合」という。)は、こうした背景を踏まえ関係市町の動向に歩調を合わせながら、圏域住民から負託された共同処理事務の責務を全うするための行政基盤として、組合が有する公共施設等の現況や課題を把握しつつ、国が示す総合的かつ計画的な公共施設等の維持管理・更新等に向けた全庁的な取組みを推進すべく「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

#### 【公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ】

##### 公共施設の管理

- 適切な維持管理・修繕の実施
- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

##### まちづくり

- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有
- PPP/PFIの活用

##### 国土強靭化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

◎参考 総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の概要(平成26年4月22日)

### 2. 計画の位置付け

#### (1) インフラ長寿命化基本計画

平成25年11月に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議が策定したもので、公共施設等総合管理計画の基本計画となります。

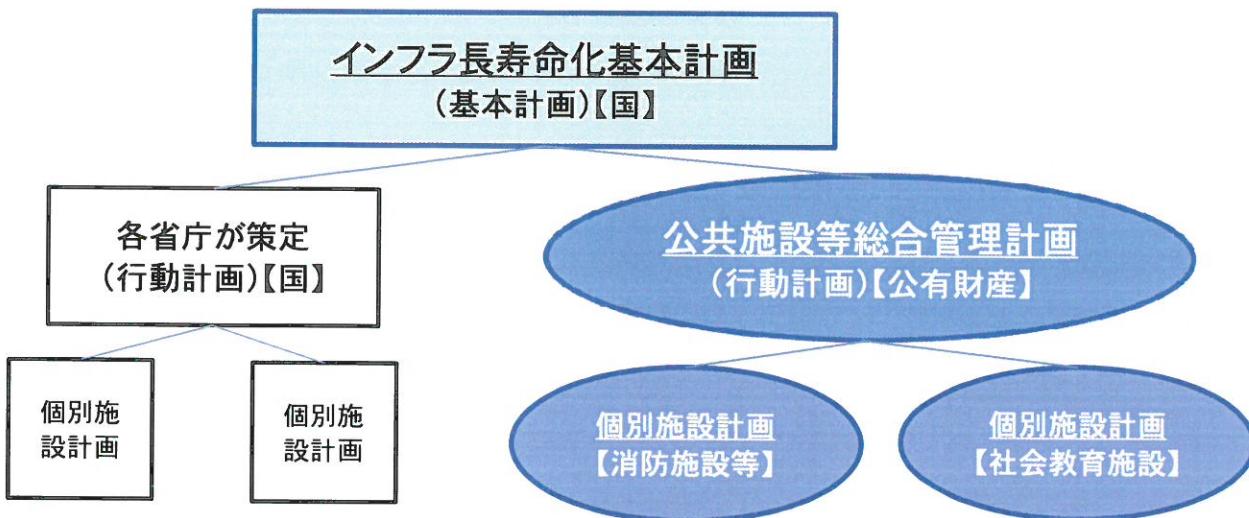
#### (2) 公共施設等総合管理計画

インフラ長寿命化基本計画や、平成26年4月に総務省自治財政局から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を参考として、地方公共団体が策定すべき行動計画となるもので、現状・課題の分析や将来の見通し、及び個別施設計画を策定するうえでの基本的方針等を示す計画となります。(各省庁の「インフラ長寿命化行動計画」に該当するものとされています。)

#### (3) 個別施設計画

各インフラの管理者が、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、個別施設毎の状態の整理や、対策にあたるための優先順位の考え方などを基本として策定するもので、メンテナンスサイクルの核となるものです。

## 【インフラ長寿命化計画の体系】



◎参考 総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の概要(平成26年4月22日)

### 3. 主な用語集

#### (1) 公共施設等

原則として、当組合が所有する公用財産の内、建築物・工作物等（いわゆるハコモノ）をいう。なお、本件の趣旨を踏まえ、当組合の行政基盤を形成するインフラとして同等に捉える必要がある施設・設備等については、別に定めるものとする。

#### (2) 維持管理

公共施設等やそれに含まれる設備・構造物等の機能の維持を目的として、必要となる点検・調査、補修（入替えを含む。）を行うことをいう。

#### (3) 修繕

公共施設等に不具合が生じた場合に修繕を行い原状回復（入替えを含む。）することをいう。なお、修繕後の効果が原状より大きいか小さいかを問わない。

#### (4) 更新等

老朽化により機能が低下した公共施設等について、大規模改修や建替え工事を行い同程度の機能に再整備することをいう。

#### (5) PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

#### (6) PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

#### 4. 組合のあらまし

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合（以下「組合」という。）は、昭和46年8月2日に気仙沼・本吉圏域の1市5町で設立された一部事務組合で、平成の大合併を経た現在は、気仙沼市並びに南三陸町（以下「関係市町」という。）の1市1町で組織されており、関係市町が組合規約で定めた以下の事務を共同処理しています。

なお、関係市町の市町村合併における変遷は、次のとおりとなっています。

- 平成17年 4月 1日に津山町が脱退（1市4町で組合再編）
- 平成17年10月 1日に志津川町と歌津町が合併し南三陸町が発足（1市3町で組合再編）
- 平成18年 3月31日に気仙沼市と唐桑町が合併し気仙沼市が発足（1市2町で組合再編）
- 平成21年 9月 1日に気仙沼市と本吉町が合併し現在の気仙沼市が発足（1市1町で組合再編）

##### （1）関係市町

宮城県気仙沼市、宮城県本吉郡南三陸町

##### （2）①圏域の面積（平成28年10月1日現在の国土地理院調査による。）

495.84km<sup>2</sup>

##### ②圏域の人口・世帯数（平成29年10月末現在の住民基本台帳人口による。）

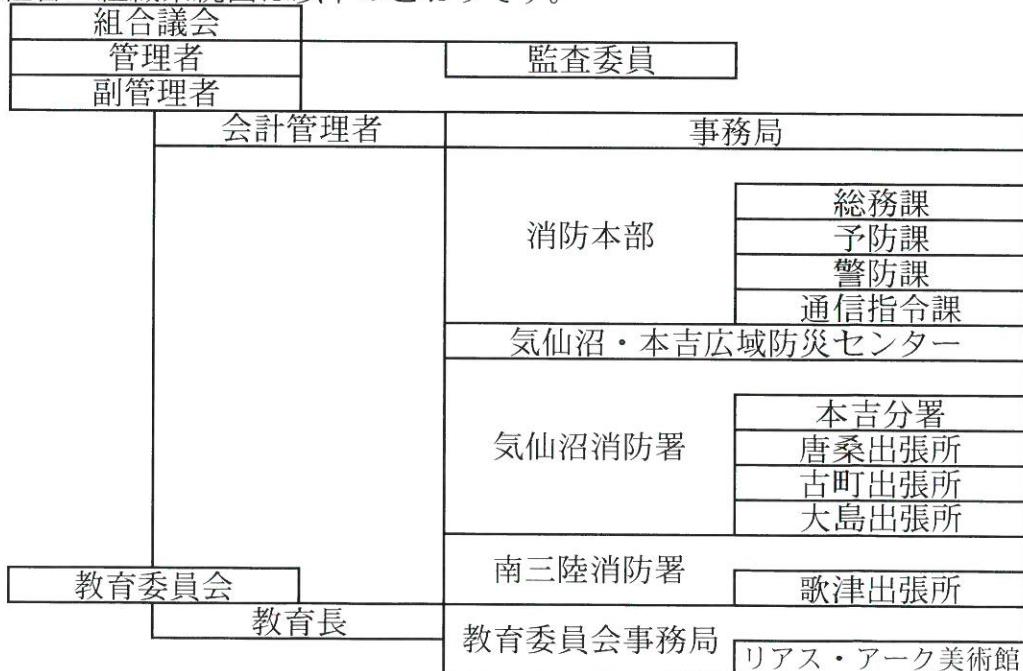
気仙沼・本吉圏 78,322人（30,997世帯）

##### （3）組合の共同処理する事務

- ① 消防組織法（昭和22年法律第226号）及び消防法（昭和23年法律第186号）の規定による消防事務に関する事務。ただし、消防団に関する事務を除く。
- ② 宮城県知事の権限に属する液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく事務のうち関係市町において処理することとされた事務に関する事務。
- ③ 宮城県知事の権限に属する火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に基づく事務のうち関係市町において処理することとされた事務に関する事務。
- ④ 気仙沼・本吉地域ふるさと市町村圏計画広域活動計画の策定及び当該計画に基づく次に掲げる事業の実施に関する事務。
  - ア 美術館企画事業等
  - イ 誇りある三陸文化の顕彰と振興事業
  - ウ 地域文化活動の活性化事業
  - エ 文化イベント開催事業
  - オ 情報発信と地域間交流事業
- ⑤ 気仙沼・本吉広域防災センターの設置及び管理運営に関する事務。
- ⑥ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定による教育機関の設置及び管理運営に関する事務。

##### （4）組織系統図

組合の組織系統図は以下のとおりです。



## 5. 東日本大震災の被災状況

平成23年3月11日14時46分頃、三陸沖を震源として発生した東日本大震災はマグニチュード9.0と観測史上最大規模の震度となり、戦後最大の国難として引き起こされた地震・大津波・大火によって、当組合が管理する公共施設等も主要8施設中5施設が全壊又は半壊するなど、復旧復興に至る道のりは非常に険しいものとなりました。

こうした状況の中、震災以降、多方面にわたるご支援を受けながら、リアス・アーク美術館の改修工事を皮切りに、広域消防においても消防通信指令施設等の新たなシステム構築や、南町（現古町）・唐桑・歌津の各出張所の移転・新築工事を完成しており、現在、復興・創生期間の最終目標となる南三陸消防署の災害復旧事業に取組んでいます。

主な公共施設等の被災状況・復旧状況は以下のとおりとなっています。

### 【主な公共施設等の被災状況・復旧状況】

区分	被災施設名 (構造・階数・延床面積)	被災状況	復旧状況 (平成29年10月30日現在)
消防施設	気仙沼消防署南町出張所 (RC造・3階建・延814.43m <sup>2</sup> )	津波で庁舎2階まで浸水し消防機能部分が全損となつたため、建物を解体・撤去。	気仙沼市南町から古町へ移転・新築し、平成26年8月1日から供用開始。
	気仙沼消防署唐桑出張所 (RC造・平屋建・223.10m <sup>2</sup> )	地震で敷地が沈降し、地盤や擁壁等にクラックが生じ崩落が見込まれたため、庁舎を解体・撤去。	気仙沼市唐桑町馬場地内へ仮庁舎として移設。仮庁舎から同町内の只越へ移転・新築し、平成28年6月1日から供用開始。
	南三陸消防署 (RC造・2階建・延553.34m <sup>2</sup> )	津波で庁舎が全壊し、がれき等を撤去。	南三陸町志津川字御前下から字沼田へ仮設庁舎を建設。現在、仮設から同町内での移転・新築へ向けて、設計業務等を履行中。
	南三陸消防署歌津出張所 (RC造・2階建・679.39m <sup>2</sup> )	津波で庁舎が全壊し、がれき等を撤去。	南三陸町歌津字伊里前から字沢に仮設庁舎を建設。仮設から同一地内へ移転・新築し、平成29年5月1日から新庁舎を供用開始。
	緊急消防通信指令システムⅡ型・消防救急アナログ無線システム	1. 指令施設 ①地震で消防本部の指令台の直流電源装置が故障し修理不能。 ②津波で南町出張所・南三陸消防署・歌津出張所の指令端末装置が流失。 2. 無線施設・設備 ①津波で南三陸消防署・歌津出張所の基地局が流失。 ②津波で車載型・携帯型の一部の移動局が流失。	消防指令センター及び消防・救急デジタル・アナログ無線システムを新たに導入し、平成25年4月1日から運用開始。
消防設備 (主なもの)	高速消防救急艇 (アルミニウム合金・19t)	上架修繕整備で係留期間中、気仙沼市内湾の津波火災で全焼。	救急艇として新たに建造し、平成25年3月27日に就航。
	広報車(大島出張所) 指令車(南三陸消防署) 資機材搬送車(南三陸消防署)	津波で全壊又は全損。	平成23年度に新規取得。
社会教育施設	リアス・アーク美術館 (RC造(一部S造)・3階建の一部)	地震で床・壁面にクラックが生じ、スロープ・階段・冷却塔など建物全域が部分損壊。	平成24年6月30日に改修工事が竣工し、一部開館等を経て25年4月3日から全部開館。

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1. 公共施設等の利用状況

平成29年10月30日現在の組合所有の公共施設等(ハコモノ)は計18施設・延床面積11,887m<sup>2</sup>となっております。

利用状況は、「消防施設」が12施設で延床面積は6,572.6m<sup>2</sup>、「その他(消防職員待機宿舎)」が5施設で延床面積は713.2m<sup>2</sup>となっており、これらを合わせた広域消防施設の延床面積は全体の61.3%を占めています。

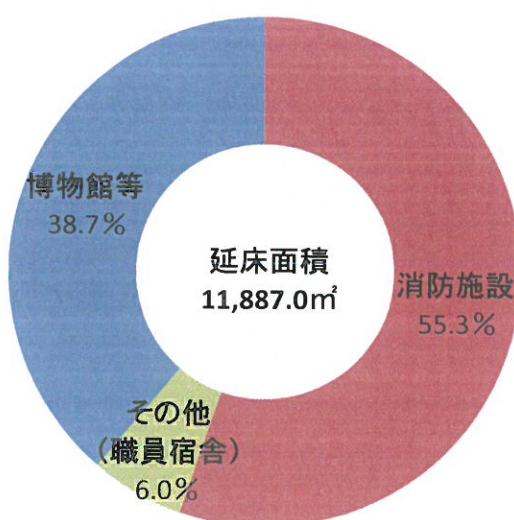
社会教育施設は「博物館等(美術館)」の1施設で延床面積が4,601.2m<sup>2</sup>となっており、全体の38.7%を占めています。

各公共施設等が設置されている総敷地面積は27,332.5m<sup>2</sup>で、その内、組合所有の気仙沼・本吉広域防災センター用地6,225m<sup>2</sup>を除く21,107.5m<sup>2</sup>全てが、関係市町や国からの借受用地となっており、その使途の72.3%が「消防施設」で占めています。

建物の延床面積割合・土地の面積割合は以下のとおりとなっています。

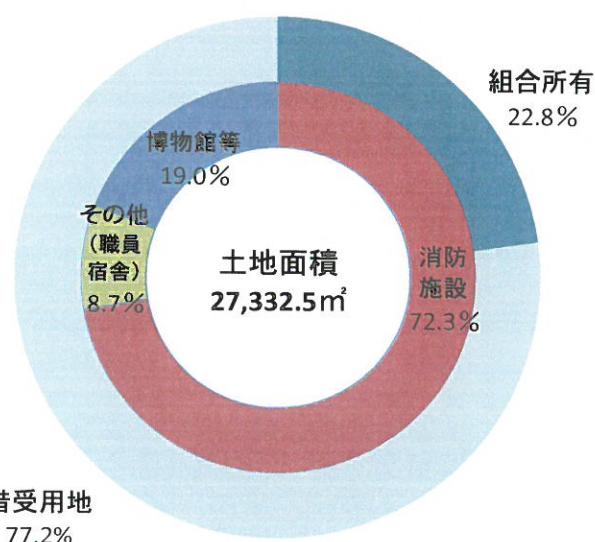
【建物の延床面積割合】

(単位：建物全体における各延床面積割合)



【土地の面積割合】

(単位：敷地全体における各面積割合)



## 2. 公共施設等の老朽化状況

当組合の公共施設等の建設年次は、消防職員待機宿舎等が整備された昭和53(1979)年度～昭和57(1983)年度までと、気仙沼・本吉広域防災センター等とリアス・アーク美術館が整備された平成元(1990)年度～平成5(1994)年度まで、さらに、被災施設等が整備された平成26(2014)年度以降の三つの年代に大別されます。

この内、平成26年度以降における災害復旧事業として移転・新築した建築物等は、18施設中6施設（一部予定棟数を含む。）となり、圏域住民の安全・安心に資するための投資が、震災を契機に色濃く反映された結果となっています。

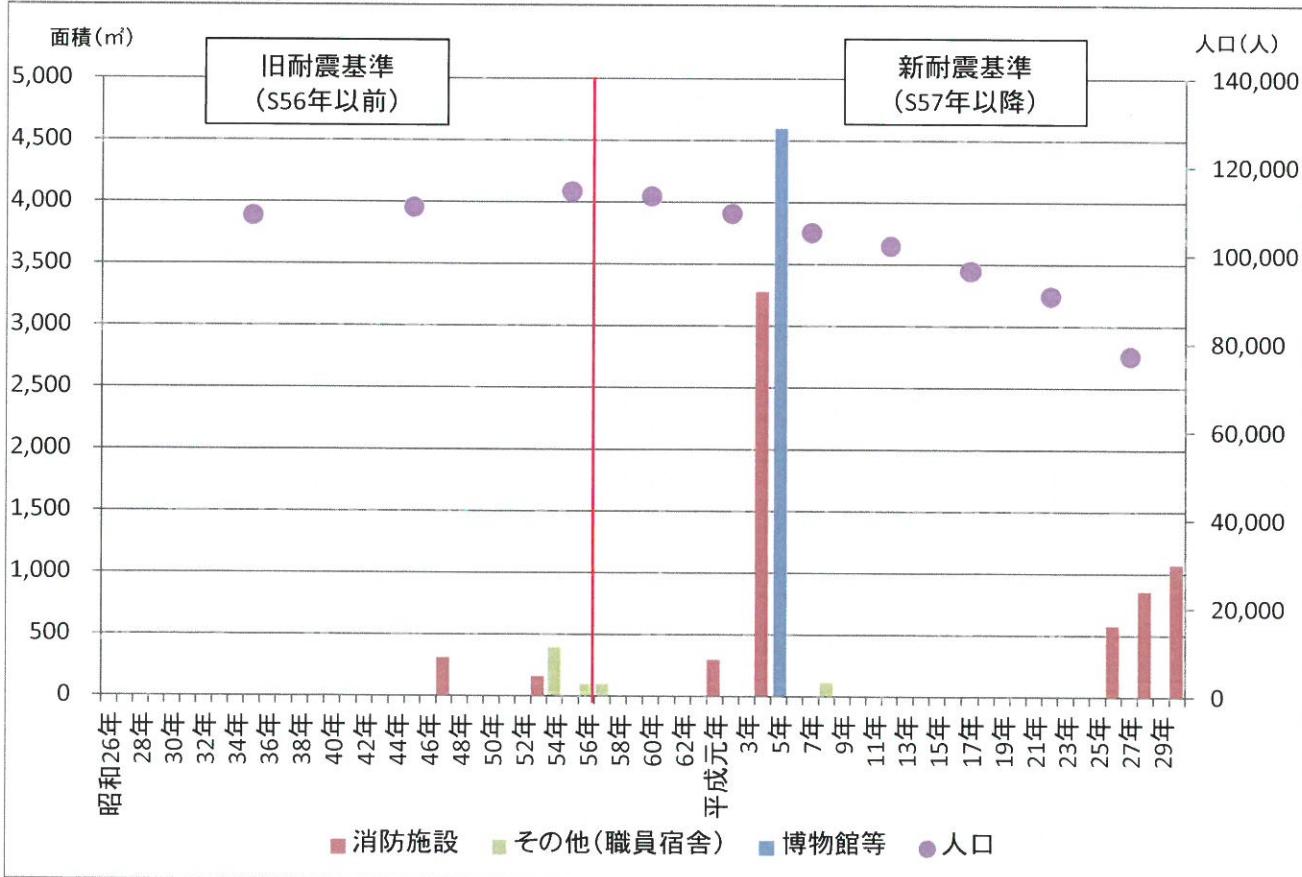
また、このことで昭和46(1972)年度の組合発足前後に整備された消防庁舎の多くが更新となり、大規模改修の一般的な目安とされる築後30年を経過した建築物等は大幅に減少しましたが、一方では、昭和48(1973)年建築の本吉分署や昭和54(1979)年建築の大島出張所の経年劣化が著しく、これらに各消防職員待機宿舎を加えた計6施設が30年を超過しています。

なお、当組合は現在、耐用年数60年を超過した建築物等を保有していませんが、平成5年度に建築された気仙沼・本吉広域防災センターとリアス・アーク美術館の大規模な建築物についても、改修期の節目に差し掛かるもあり附帯設備等を含め老朽化が進行しています。

耐震化の状況は、昭和56(1981)年5月31日以前の旧耐震基準の建築物が4施設で総延床面積は873.9m<sup>2</sup>となっています。この内、耐震診断の対象となる本吉分署(延床面積314.5m<sup>2</sup>)は基準を満たしており、現在、耐震診断が必要な建築物は大島出張所(延床面積162.0m<sup>2</sup>)の1.4%を残すのみとなっています。これにより、当組合の公共施設等は、昭和56年6月以降に建築された新耐震基準の建築物を含む98.6%が耐震診断を必要としない又は新耐震診断基準後の公共施設等となっています。

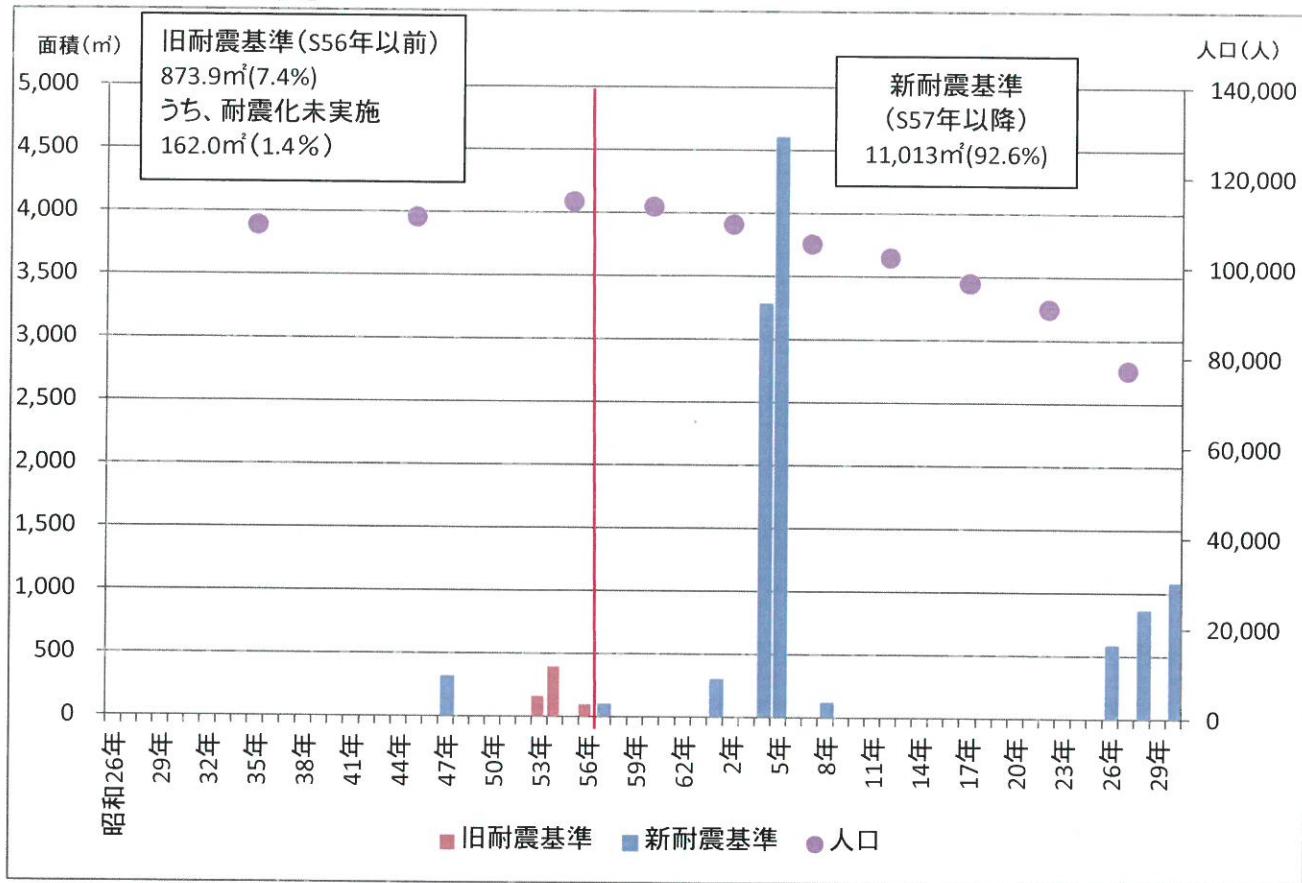
年度別延床面積・年度別耐震化状況は以下のとおりとなっています。

【年度別延床面積】



※出典 国勢調査人口

## 【年度別耐震化状況】



※出典 国勢調査人口

### 3. 気仙沼・本吉圏域の総人口及び年代別人口の見通し

#### (1) 総人口の状況

気仙沼・本吉圏域の国勢調査人口は、昭和55年の114,489人（気仙沼市92,246人（旧気仙沼市・旧唐桑町・旧本吉町）、南三陸町22,243人（旧志津川町・旧歌津町））をピークに減少しており、平成27年は77,358人（気仙沼市64,988人、南三陸町12,370人）となっています。

なお、平成29年10月末現在の住民基本台帳人口は78,322人（気仙沼市65,067人、南三陸町13,255人）となっています。

気仙沼・本吉圏域の国勢調査人口・国勢調査人口の推移は以下のとおりとなっています。

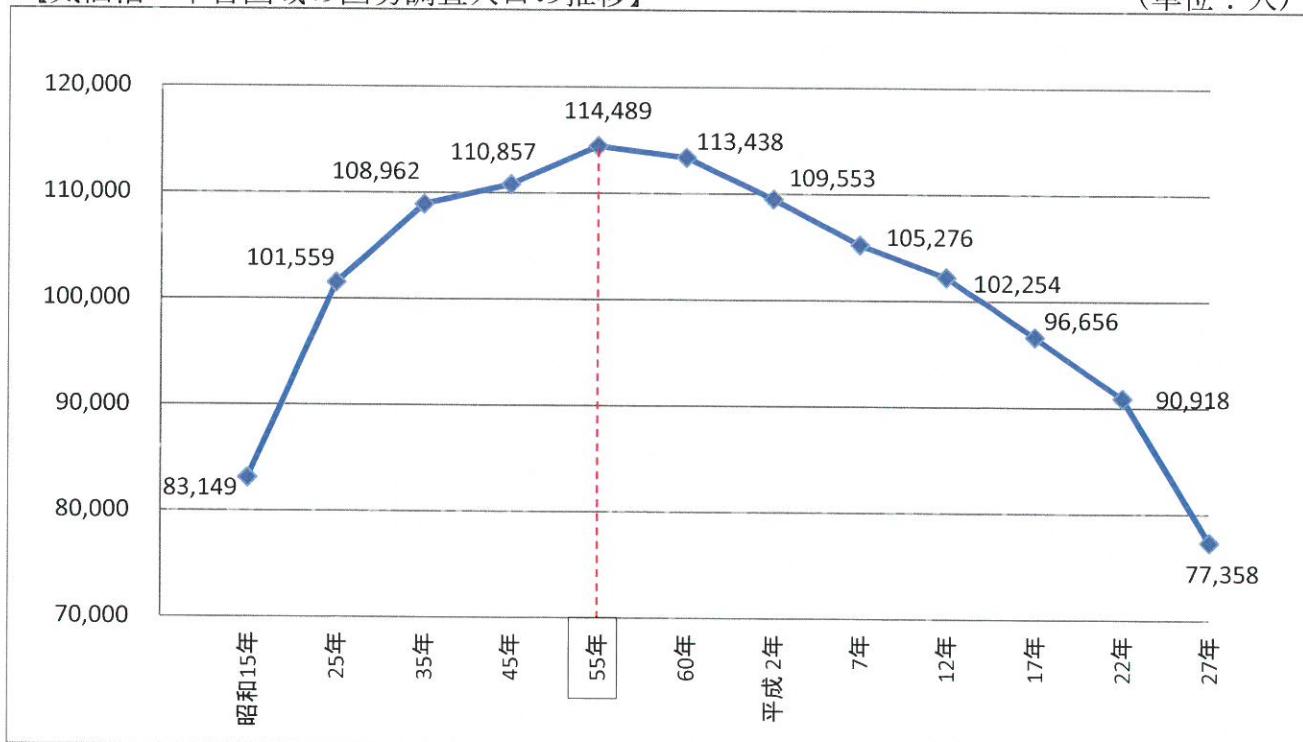
【気仙沼・本吉圏域の国勢調査人口】

(単位：人)

和暦	計	気仙沼市				南三陸町		
			旧気仙沼市	旧唐桑町	旧本吉町	旧志津川町	旧歌津町	
昭和15年	83,149	63,653	41,045	9,343	13,265	19,496	13,928	5,568
25年	101,559	76,391	49,772	11,356	15,263	25,168	18,180	6,988
35年	108,962	84,110	57,016	11,767	15,327	24,852	17,800	7,052
45年	110,857	87,914	63,265	10,789	13,860	22,943	16,488	6,455
55年	114,489	92,246	68,551	10,312	13,383	22,243	16,087	6,156
60年	113,438	91,468	68,137	10,096	13,235	21,970	15,818	6,152
平成2年	109,553	88,152	65,578	9,698	12,876	21,401	15,345	6,056
7年	105,276	84,848	62,999	9,277	12,572	20,428	14,653	5,775
12年	102,254	82,394	61,452	8,841	12,101	19,860	14,218	5,642
17年	96,656	78,011	58,320	8,103	11,588	18,645	13,196	5,449
22年	90,918	73,489	55,214	7,420	10,855	17,429	12,361	5,068
27年	77,358	64,988	48,695	6,276	10,017	12,370	7,954	4,416

【気仙沼・本吉圏域の国勢調査人口の推移】

(単位：人)



◎出典 総務省統計局国勢調査「統計表一覧」による。

## (2) 年代別人口の状況

気仙沼・本吉圏域の国勢調査人口に占める年齢3区分人口（※1）の割合（以下「構成比」という。）は、年少人口・生産年齢人口が共に減少傾向で、65歳以上人口は増加傾向にあります。この全体傾向の中で、当圏域と宮城県全域の年齢3区分人口における構成比の平均値（※2）を比較した場合、共に減少傾向にある年少人口は0.8ポイント県平均を下回り、同様に共に減少傾向にある生産年齢人口は4.5ポイント県平均を下回っています。さらに、これらに反比例して共に増加傾向にある65歳以上人口は5.3ポイント県平均を上回っています。

### (※1) 年齢3区分人口

総人口の内、以下の3つの階層に分類集計された人口（年齢不詳人口を除く。）

①年少人口（0～14歳）

②生産年齢人口（15～64歳）

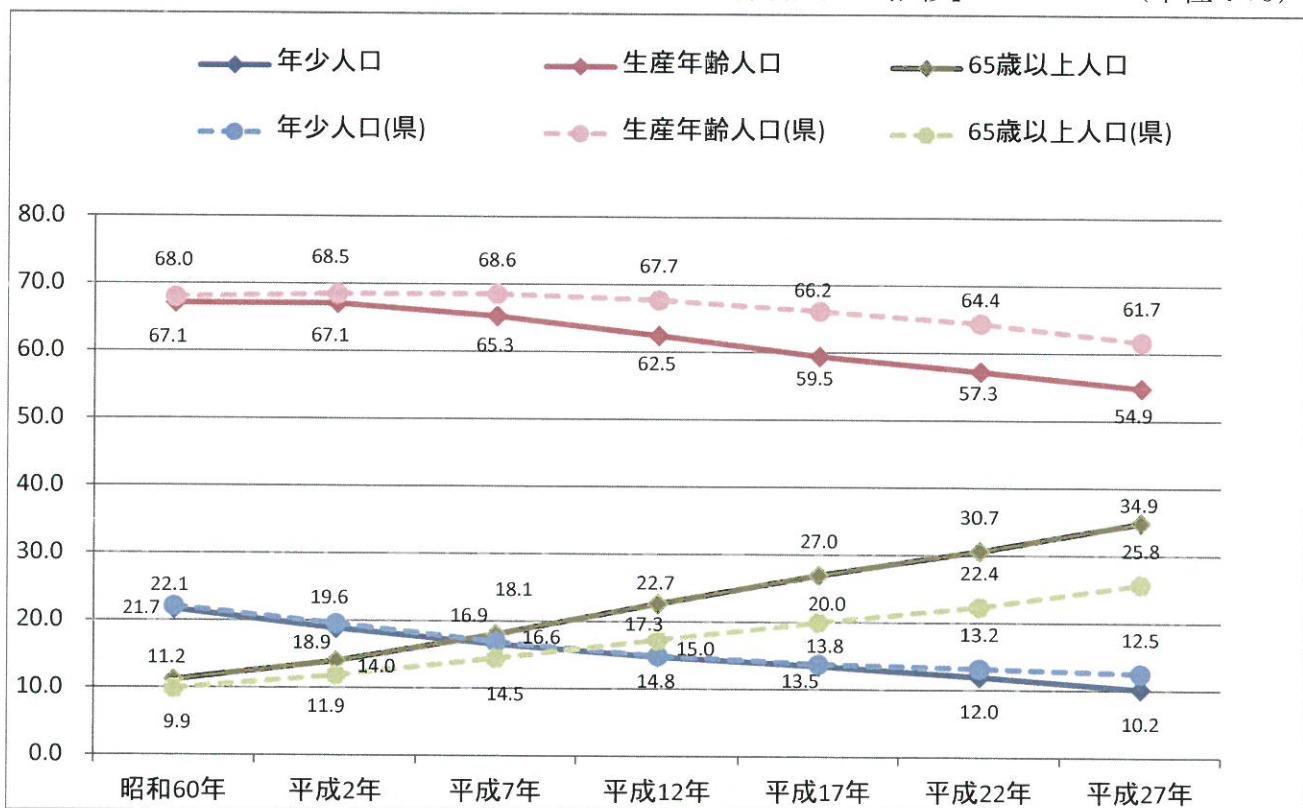
③65歳以上人口

### (※2) 年齢3区分における構成比の平均値

昭和60年～平成27年（7回分）の国勢調査の年齢3区分人口（構成比）の平均値

国勢調査年齢3区分人口（構成比）の推移・過年度平均値は以下のとおりとなっています。

【気仙沼・本吉圏域の国勢調査年齢3区分人口（構成比）の推移】(単位：%)



◎出典 総務省統計局国勢調査「統計表一覧」による。

【気仙沼・本吉圏域の国勢調査年齢3区分人口（構成比）の過年度平均値】

区分	平均値（昭和60年～平成27年）		
	構成比(%)	構成比(%)	比較
			(ポイント)
年少人口	15.4	16.2	△ 0.8
生産年齢人口	62.0	66.4	△ 4.5
65歳以上人口	22.7	17.4	5.3

◎参考 総務省統計局国勢調査「統計表一覧」データの活用結果による。

### (3) 宮城県内の広域圏別推計人口の推移

宮城県が平成28年に公表した過去・直近の推計人口(※1)における広域圏別人口増減率の推移は、全県的に下降しており、特に平成23年に東日本大震災の影響を大きく受けた県内沿岸部の当圏域と石巻圏域が大幅に下降しましたが、平成24年以降回復傾向に転じています。

#### (※1) 推計人口

宮城県が、過去・直近の国勢調査人口を基礎として、住民基本台帳人口に基づき届出等があった出生・死亡・転入・転出等の数を加減して算出したもの。(3ヶ月以上居住しているか居住することになっている全ての住民を対象とする国勢調査人口を基礎としているため、住民登録を対象要件とする住民基本台帳人口とは異なります。)

宮城県内の広域圏別人口・広域圏別人口増減率(対前年度比等)の推移は以下のとおりとなっています。

【広域圏別人口】

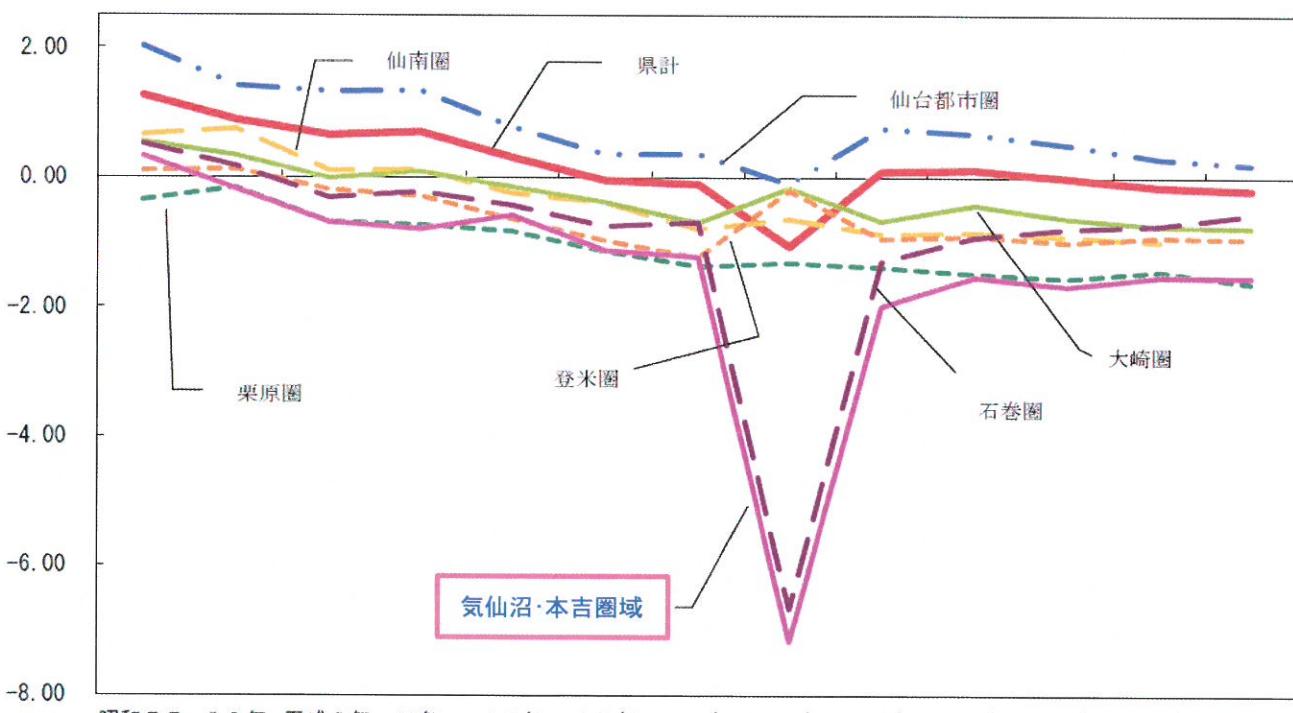
(単位：人)

圏域/年	21	22	23	24	25	26	27	28
気仙沼・本吉	91,584	90,918	84,398	82,718	81,447	80,078	77,358	76,166
石巻	214,327	213,780	199,526	196,931	195,116	193,583	193,051	191,956
登米	84,915	83,969	83,801	83,007	82,253	81,428	81,959	81,182
栗原	75,888	74,932	73,944	72,921	71,836	70,716	69,906	68,764
大崎	212,028	210,789	210,443	209,027	208,126	206,820	205,925	204,326
仙台都市	1,476,323	1,490,098	1,488,608	1,499,891	1,509,985	1,517,614	1,528,508	1,531,442
仙南	184,964	183,679	182,504	180,912	179,380	177,754	177,192	175,595
県計	2,340,029	2,348,165	2,323,224	2,325,407	2,328,143	2,327,993	2,333,899	2,329,431

◎出典 宮城県震災復興・企画部統計課「平成28年10月1日 宮城県推計人口(年報)」による。

【広域圏別人口増減率の推移】

(単位：%)



◎出典 宮城県震災復興・企画部統計課「平成28年10月1日 宮城県推計人口(年報)」による。

#### (4) 将来推計人口の状況

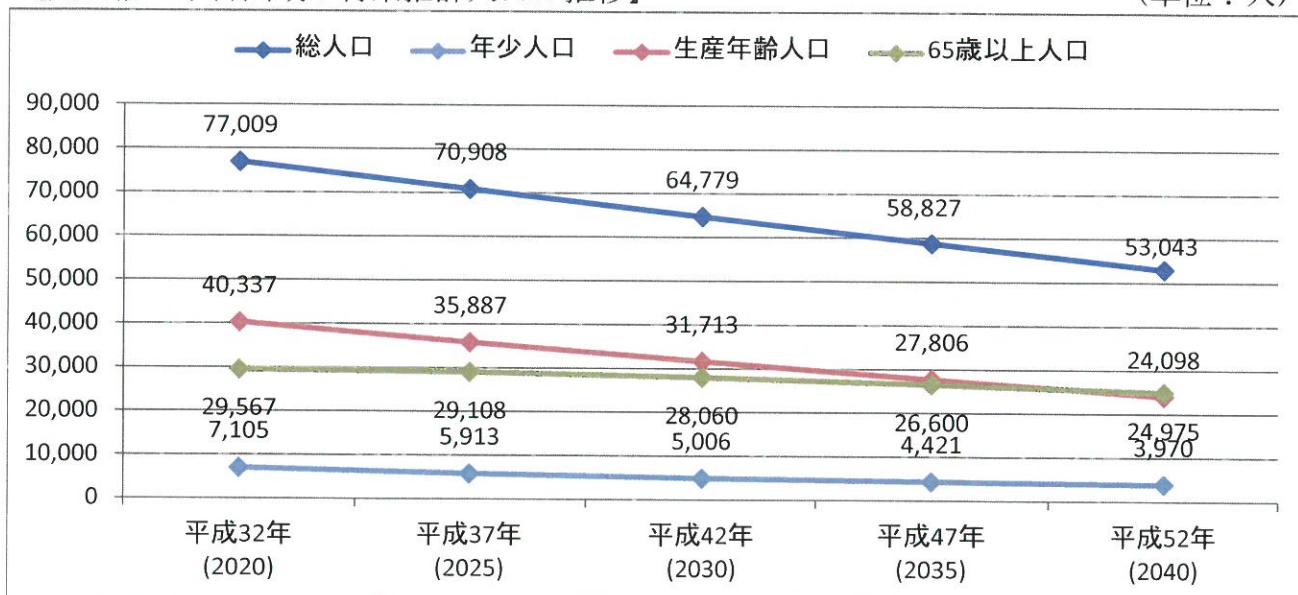
国立社会保障・人口問題研究所が平成25(2013)年に推計した気仙沼・本吉圏域の将来推計人口は、平成42(2030)年に64,779人（気仙沼市52,394人、南三陸町12,385人）となり、平成52(2040)年には53,043人（気仙沼市42,656人、南三陸町10,387人）へ減少すると予想されています。

仮に平成29年10月末の住民基本台帳人口78,322人を100とした場合の人口指数は、平成52年で67.7%となっています。

気仙沼・本吉圏域と宮城県全域の将来推計人口の推移は、以下のとおりとなっています。

【気仙沼・本吉圏域の将来推計人口の推移】

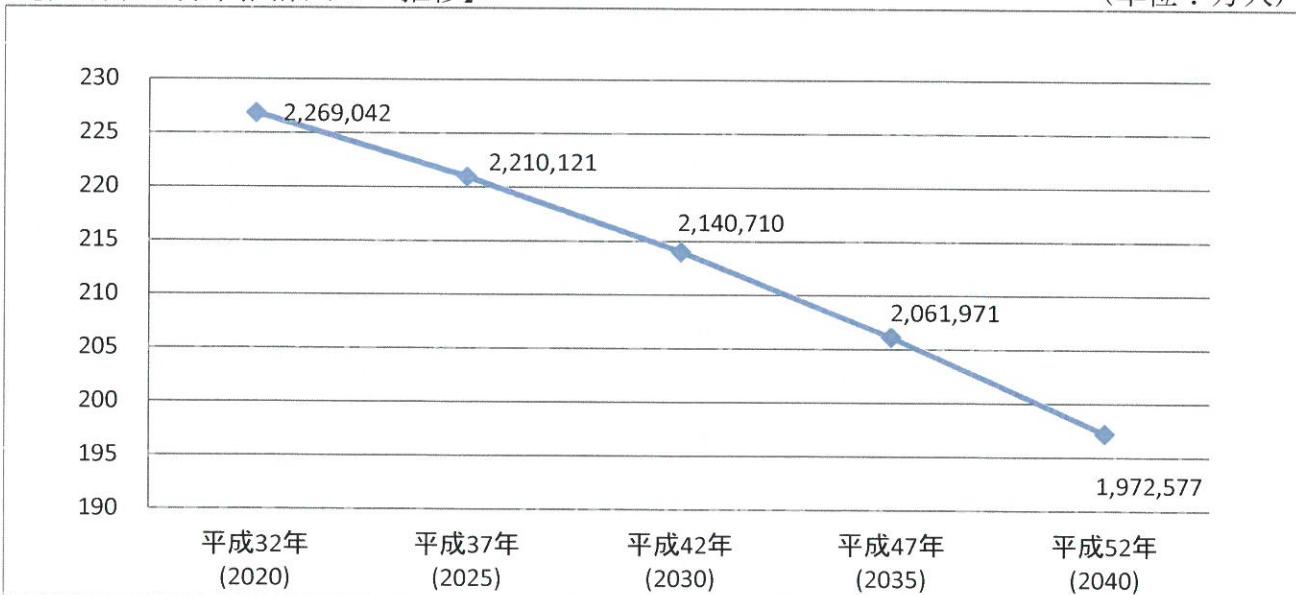
(単位：人)



◎出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【宮城県の将来推計人口の推移】

(単位：万人)



◎出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

## 4. 組合の財政状況

### (1) 歳入決算状況

当組合の震災前の歳入規模は18億円台後半で推移してきましたが、震災以降は災害復旧費の増嵩などに応じて、18億円台から30億円台の変動幅で推移しています。

歳入内訳では、関係市町からの「分担金及び負担金」の構成比（歳入合計に占める割合）が、平成19年度の96.3%から平成28年度は77.9%へ下降していますが、収束に向かいつつある災害復旧費（財源）の減少にともない、再び上昇へ転じています。

のことでも明らかのように、「分担金及び負担金」は当組合の主要財源となるものですが、関係市町の税収縮減などに連動してなお一層厳しい財政状況が続くことが見込まれ、公共施設等への財源確保が大きな課題となっています。

過年度10カ年の歳入決算額は以下のとおりとなっています。

【歳入決算額】

(単位：千円)

	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般財源		1,831,538	1,763,459	1,767,794	1,645,793	1,720,876
	分担金及び負担金	1,759,112	1,666,488	1,624,735	1,570,319	1,667,270
	構成比 (%)	44.9	85.7	79.4	84.9	77.9
	気仙沼市	1,310,888	1,315,683	1,268,912	1,205,074	1,226,895
	南三陸町	448,224	350,805	355,823	365,245	440,375
	財政調整基金繰入金	23,719	12,412	54,407	4,235	30,544
	その他一般財源	48,707	84,559	88,652	71,239	23,062
特定財源		2,085,738	182,152	279,405	203,986	418,502
	国庫支出金	1,375,270	26,406	148,797		239,441
	県支出金	7,069	13,155	9,781	46,902	9,371
	組合債		97,900	27,100	38,400	115,700
	ふるさと市町村圏基金繰入金	22,226	31,078	26,813	22,579	22,963
	その他特定財源	681,173	13,613	66,914	96,105	31,027
	歳入合計	3,917,276	1,945,611	2,047,199	1,849,779	2,139,378
	区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般財源		1,816,785	1,736,706	1,784,853	1,788,382	2,568,562
	分担金及び負担金	1,802,307	1,723,649	1,769,554	1,779,415	2,507,433
	構成比 (%)	96.3	93.1	94.3	94.5	90.3
	気仙沼市	1,360,678	1,305,205	1,322,834	1,377,731	1,861,067
	南三陸町	441,629	418,444	446,720	401,684	646,366
	財政調整基金繰入金	4,635	5,727	10,688	5,904	1,230
	その他一般財源	9,843	7,330	4,611	3,063	59,899
特定財源		54,379	113,996	92,233	94,698	208,646
	国庫支出金				15,513	33,227
	県支出金	16,581	15,794	9,273	8,631	12,954
	組合債		8,300	49,600	34,700	18,100
	ふるさと市町村圏基金繰入金	30,759	81,162	25,391	28,300	12,410
	その他特定財源	7,039	8,740	7,969	7,554	131,955
	歳入合計	1,871,164	1,850,702	1,877,086	1,883,080	2,777,208

◎出典 地方財政状況調査

## (2) 歳出決算状況

当組合の震災前の歳出規模は18億円台で推移していましたが、震災以降は災害復旧費（被災庁舎・消防救急デジタル無線システム等）の進捗状況の影響を受けて、17億円台から30億円台の変動幅で推移しています。

歳出内訳では、「人件費」が団塊の世代の大量退職などにともない平成19年度の16億円台から平成28年度には13億円台へ減少しましたが、再び増加に転じています。なお、人件費に公債費及び法定扶助費を加えた「義務的経費」の構成比は、過年度10カ年平均で75.8%となっています。

「普通建設事業費」は、設備等改修費や太陽光発電設置費及び消防車両更新費などが主な内容で、過年度10カ年の平均投資額は6,898万円となっております。

過年度10カ年の歳出決算額は以下のとおりとなっています。

【歳出決算額】

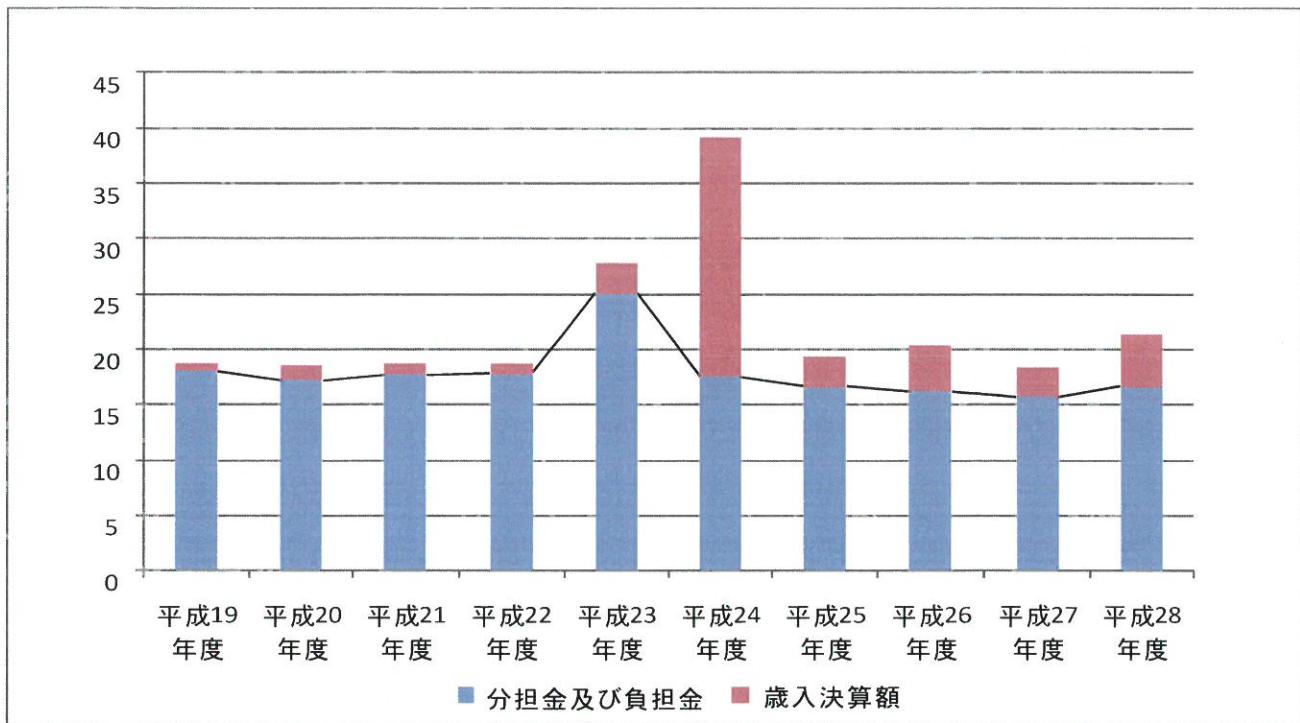
(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
消費的経費	1,578,020	1,521,837	1,586,828	1,550,876	1,585,201
人件費	1,362,263	1,307,856	1,350,550	1,331,047	1,352,217
物件費	179,430	164,284	192,183	175,970	182,732
維持補修費	5,769	16,382	5,373	8,405	17,806
扶助費	17,320	18,455	19,805	20,240	20,995
補助費等	13,238	14,860	18,917	15,214	11,451
投資的経費	2,169,533	218,118	228,700	176,578	467,165
普通建設事業費	59,279	141,100	36,752	49,027	84,035
補助事業費		52,814		37,800	4,026
単独事業費	59,279	88,286	36,752	11,227	80,009
災害復旧費	2,110,254	77,018	191,948	127,551	383,130
補助事業費	2,062,912	60,795	162,401	46,328	309,814
単独事業費	47,342	16,223	29,547	81,223	73,316
公債費	80,864	48,967	44,261	60,453	59,552
積立金	6,929	45	71	96	18
歳出合計	3,835,346	1,788,967	1,859,860	1,788,003	2,111,936
再掲：義務的経費(人件費・法定扶助費・公債費)	1,460,447	1,375,278	1,414,616	1,411,740	1,432,764
構成比(%)	38.1	76.9	76.1	79.0	67.8
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
消費的経費	1,794,932	1,705,719	1,679,980	1,695,212	1,836,263
人件費	1,649,268	1,553,638	1,527,397	1,529,334	1,369,337
物件費	122,633	129,337	127,141	134,557	133,755
維持補修費	8,124	10,437	10,615	2,152	5,476
扶助費				16,989	17,822
補助費等	14,907	12,307	14,827	12,180	309,873
投資的経費	7,350	67,471	127,365	60,039	111,044
普通建設事業費	7,350	67,471	127,365	60,039	57,396
補助事業費				31,026	0
単独事業費	7,350	67,471	127,365	29,013	57,396
災害復旧費	0	0	0	0	53,648
補助事業費					50,183
単独事業費					3,465
公債費	53,200	65,074	61,400	48,818	54,420
積立金	3,768	5,115	4,408	4,353	116,659
歳出合計	1,859,250	1,843,379	1,873,153	1,808,422	2,118,386
再掲：義務的経費(人件費・法定扶助費・公債費)	1,702,468	1,618,712	1,588,797	1,595,141	1,441,579
構成比(%)	91.6	87.8	84.8	88.2	68.1

◎出典 地方財政状況調査（平成22年度作成要領の改正によって児童手当は人件費から法定扶助費として計上。）

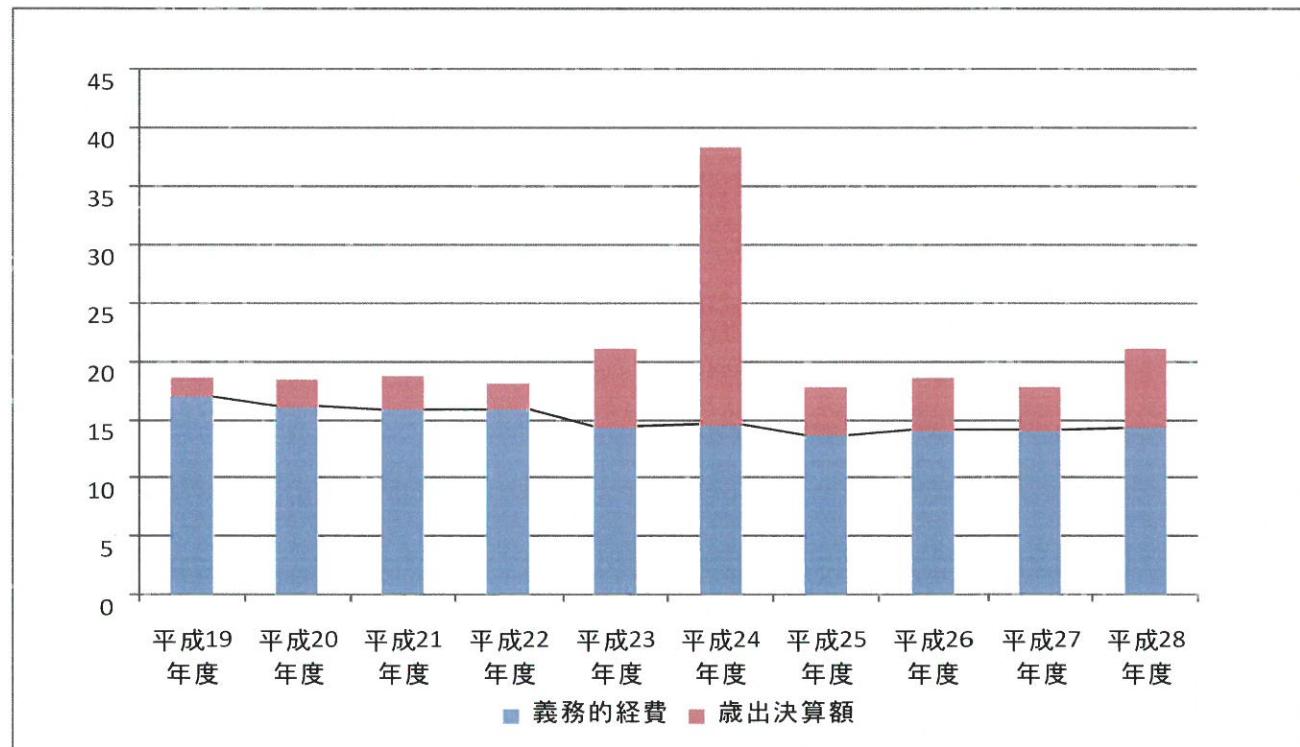
【歳入決算額に占める「分担金及び負担金」構成比の推移】

【単位：億円】



【歳出決算額に占める「義務的経費」構成比の推移】

【単位：億円】



## 5. 計画の対象施設

国の指針による公共施設等総合管理計画の対象施設等は、地方公共団体が所有する建築物及びその他工作物（以下「建築物等」という。）の外、道路・橋りょうなどのインフラ施設も含みますが、当組合は規約で定められた共同処理事務の特質上、社会経済基盤となるインフラ施設は保有していません。

よって、本計画は原則として、当組合が平成29年10月30日現在（基準日）において所有し管理する「消防施設」や「社会教育施設」の建築物・工作物等（ハコモノ）を対象とします。

また、新たな災害復旧事業として建築予定の「南三陸消防署新庁舎・訓練塔」についても、将来更新費用の推計上、欠くことができない重要拠点施設となることから、現在、見込まれる延床面積を以て対象施設としますが、復旧事業の完了とともに直近で解消が見込まれる南三陸消防署や歌津出張所の各仮設庁舎については対象外施設としています。

なお、以上のハコモノ以外の消防施設・設備（消防通信指令施設等・船舶・車両）についても、総合的かつ計画的な管理を必要とするものとし、これらも広くインフラ等として捉え、「消防力の整備指針（※1）」などの上位法や関連計画等との整合性を図りながら、今後、策定する「個別施設計画」の対象とします。

（※1）消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第一号）

市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すもので、保有する消防力の水準を総点検した上で、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められている。

公共施設等（ハコモノ）・インフラ等の分類表は以下のとおりとなっています。

【公共施設等分類表】

（平成29年10月30日現在）

（単位：m<sup>2</sup>）

大分類	中分類	建築年月	施設名	延床面積	
行政系施設	消防施設 複合施設 併設施設	H5. 10	気仙沼・本吉広域防災センター	2,430.6	
			気仙沼消防署	550.8	
		H5. 3	気仙沼・本吉広域防災センター備蓄庫	300.0	
		H2. 3	気仙沼消防署訓練塔（A塔）	211.8	
			気仙沼消防署訓練塔（B塔）	88.0	
		S48. 1	気仙沼消防署本吉分署	314.5	
		H28. 5	気仙沼消防署唐桑出張所	425.3	
		H26. 7	気仙沼消防署吉町出張所	580.5	
		S54. 3	気仙沼消防署大島出張所	162.0	
			南三陸消防署	941.8	
		H31. 3 (見込数値)	南三陸消防署訓練塔（A塔）	84.7	
			南三陸消防署訓練塔（B塔）	49.0	
		H29. 3	南三陸消防署歌津出張所	433.8	
			小計	12施設	
その他	その他(職員宿舎)			6,572.6	
		H9. 2	気仙沼消防署消防職員待機宿舎	115.9	
		S58. 3	気仙沼消防署本吉分署消防職員待機宿舎	100.0	
		S57. 2	気仙沼消防署唐桑出張所消防職員待機宿舎	99.8	
		S55. 3	南三陸消防署消防職員待機宿舎	297.6	
		S55. 3	南三陸消防署歌津出張所消防職員待機宿舎	99.8	
			小計	5施設	
				713.2	
			計	17施設	
				7,285.8	
社会教育系施設	博物館等 4,601.20	H6. 3	リアス・アーク美術館	4,601.2	
			計	1施設	
合計			18施設	4,601.2	
				11,887.0	

※複合施設は1施設として換算する。

【インフラ等】

大分類	中分類	施設名	数量
インフラ等	消防施設・設備 消防設備	消防通信指令施設等	5局
		船舶	1隻
		消防車両	41台